

今号では、学校教育活動を側面から支えている『事務職員』の資質向上に向けた研鑽の様子や『学校事務の共同実施組織』における適正・効率的な事務執行に向けた取組みの一端についてご紹介します。

管内小中学校事務職員研修会

(R4.9.12/江刺総合支所)

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催としました「管内小中学校事務職員研修会」ですが、今年度は例年通り集合での研修会を開催することが出来ました。

管内小中学校事務職員が一同に会するのは令和元年度以来で、活気ある研修会となりました。

受講者の声

◇講話「学校経営において事務職員に期待すること」 県南教育事務所長 高橋 長兵

- 学校経営参画職としての事務職員
 - ▶・学校経営方針策定、地域連携、学校評価、危機管理
- 学校運営チームの一員としての役割
 - ▶・副校長、主幹教諭等とともに校長を補佐
 - ・管理的業務と事務的業務に関する連携や分担
- カリキュラム・マネジメントにおける専門的力量的発揮
 - ▶・教育内容と、教育活動に必要な資源を組み合わせるために必要な学校予算と施設管理
- 人事育成機能の発揮
 - ▶・人材育成の場としての共同実施組織
 - (先輩から後輩への指導、事務職員の連携・協働)

- 学校でのポジションと重ねた時に、話がよく分かった。
- どのような心持で仕事に臨めばよいか考えることができた。
- 業務をこなすだけでなく、事務職員の立場からしっかりと学校経営に参画していきたいと感じた。
- 校内の連携により、子どもの教育を保障していくことの重要性が理解できた。
- 所長の熱意を感じた。

◇講義「地方公務員共済法の適用拡大に伴う事務処理について」講師：(県教委事務局) 教職員課 主任主査 藤村フサ子

○令和4年10月1日から適用拡大された地方公務員共済組合制度について教授いただきました。

- 制度改正の概要
 - ・厚生年金及び健康保険の適用対象者
 - ⇒ 共済組合の短期組合員 (新たな資格区分)
 - ・公立学校共済組合加入の臨時的任用教職員
 - ⇒ 公立学校共済組合長期給付の対象から除外
- 資格関係手続について

受講者の声

- タイムリーな内容で参考になった。
- 通知だけではよくわからなかった点が、どのように変更になったか理解することができた。



管内初任学校事務職員研修会①～③

- 第1回 (R4.6.22) 資料配布による書面研修
 - 給与事務の概要、扶養手当、勤務実績報告、給与日割計算
 - 旅費事務の概要及び旅行命令入力票の作成
- 第2回 (R4.8.22) 資料配布による書面研修
 - 寒冷地手当、期末勤勉手当、諸手当の関連性
 - 旅行命令票作成演習、会計年度任用職員に関する事務
- 第3回 (R4.10.11) 事務所研修
 - 給与費所要見込額調及び年度末事務、旅費所要見込額調及び演習
 - 社会保険、住民税特別徴収事務

受講者の声

- 普段の業務での疑問点が明らかになり、解決できたこともあってよかった。
- とてもわかりやすい説明で多くのことを理解することができた。今後の業務に活かしていきたい。
- 今年は昨年よりわかる内容が増えた。同時に自分の認識誤りにも気づくことができた。
- 横のつながりができる研修会になるとよいと思う。

学校事務の共同実施 ～適正な学校事務執行の推進～

共同実施組織総括等職員研修会

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案し、中止としました。

共同実施組織の諸問題解決や意見交換の貴重な場ですので、令和5年度は開催できるよう計画してまいります。

共同実施組織 訪問指導

10月19日を皮切りに1月20日までの約3か月にわたり、一関市と平泉町の9組織を対象として訪問指導を実施しました。

- いずれの組織も概ね適正に事務処理されており良好。
- 相互のチェック体制が慢性化せずに健全に機能。
- グループ内での議論が活発に行われ、活気ある組織運営。

◎当管内においては学校事務の共同実施組織の活動のみならず、事務職員一人ひとりが、日々資質向上に励んでいる様子が様々な場面を通じて見受けられます。県南教育事務所では、今後も学校事務の適正かつ円滑な推進と事務職員の皆さんのより一層の資質向上を支援してまいります。